

体罰セクシュアル・ハラスメント相談窓口について

本校では生徒のみなさんが安心して生活できるように「体罰セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し毎週木曜日を相談日としています。この日以外でも大丈夫ですので何か気づきや困ったことがあったら教頭（小野）・総括事務長（谷下）・生徒指導主事（島谷）・養護教諭（佐藤智望）または学級担任まで相談してください。

（神辺中学校 Tel 962-0400）

■体罰とは

先生によるなぐるける等の身体への侵害行為のことです。

■セクシュアル・ハラスメントとは

身体を触られるなどの性的な言動によって嫌な気持ちにさせられることです。

なお学校以外では教育委員会にも相談窓口を設置していますのでお知らせします。また窓口には女性担当者も配置しています。

■ 福山市教育委員会事務局相談窓口

学事課職員担当 (084) 928-1112

学びつくり課生徒指導担当 (084) 928-1183

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後4時30分まで

■ 広島県教育委員会事務局

専用電話 (082) 513-4917

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

■ 広島県立教育センター相談窓口

専用電話 (084) 427-3076

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後4時まで

※女性の担当者に相談したい場合はその旨申し出てください。

プライバシーの保護及び秘密の保持は徹底されます。